

相談内容	相談先	電話番号
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 (まん延防止措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に支給)	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 月～金 8時30分～20時00分 / 土日祝 8時30分～17時15分 【申請書送付先】 〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当 行	0120-221-276
雇用調整助成金の制度及び計画届に関すること	大津公共職業安定所 (※雇調金は高島出張所管轄事業所を含む)	077-522-3773
雇用保険給付、手続きに関すること	大津公共職業安定所高島出張所(※雇調金は除く)	0740-32-0047
	長浜公共職業安定所	0749-62-2030
	彦根公共職業安定所	0749-22-2500
	東近江公共職業安定所	0748-22-1020
	甲賀公共職業安定所	0748-62-0651
	草津公共職業安定所	077-562-3720
	職業安定課職業紹介第二係(※雇調金は除く)	077-526-8609
雇用調整助成金の制度及び支給申請に関すること	滋賀労働局 雇用調整助成金センター(職業対策課)	077-526-5456
小学校休業等対応助成金・支援金に関すること (小学校等の臨時休業に伴い子供の世話をを行う労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主や、子供の世話がが必要な委託を受けて個人で仕事を する方に対する給付金)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 9時00分～21時00分(土日祝含む) 【申請書提出先】 学校等休業助成金・支援金受付センター(関西地区) (助成金)〒105-0014 東京都港区芝2-28-8 芝二丁目ビル4F (支援金)〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3-21-7 アリアス桜台ビル2F	0120-60-3999
	滋賀労働局雇用環境・均等室	077-523-1190
両立支援等助成金(母性健康管理措置による休暇取得支援コース) 両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	滋賀労働局雇用環境・均等室	077-523-1190
「働き方改革推進支援助成金」(テレワークコース)	テレワーク相談センター	0120-91-6479
「働き方改革推進支援助成金(職場意識改善特例コース)」 「時間外労働等改善助成金(職場意識改善特例コース)」	滋賀労働局雇用環境・均等室	077-523-1190

相談内容	相談先	電話番号
会社都合による休業に対する休業手当に関すること 賃金の不払いや遅延に関すること 解雇や退職に係るルールに関すること	大津労働基準監督署方面	077-522-6616
	彦根労働基準監督署監督課	0749-22-0654
	東近江労働基準監督署方面	0748-22-0394
	滋賀労働局労働基準部監督課	077-522-6649
就業禁止等の健康措置に関すること	大津労働基準監督署安全衛生課	077-522-6678
	彦根労働基準監督署安全衛生課	0749-22-0654
	東近江労働基準監督署第二方面	0748-41-3366
	滋賀労働局労働基準部健康安全課	077-522-6650
労災保険給付に関すること	大津労働基準監督署労災課	077-522-6644
	彦根労働基準監督署労災課	0749-22-0654
	東近江労働基準監督署労災課	0748-41-3367
	滋賀労働局労働基準部労災補償課	077-522-6630
労災の診療費に関すること	滋賀労働局労働基準部労災補償課	077-522-1131
派遣労働に関する相談(派遣契約の解除等)	滋賀労働局職業安定部需給調整事業室	077-526-8617
上記以外の労使トラブルに関すること	大津総合労働相談コーナー(大津監督署内)	077-501-3976
	彦根総合労働相談コーナー(彦根監督署内)	0749-22-0654
	東近江総合労働相談コーナー(東近江監督署内)	0748-41-3363
	滋賀労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー	077-522-6648
病気休暇等の特別休暇制度の導入に関する就業規則等作成支援等の無料コンサルティングに関すること	滋賀労働局雇用環境・均等室	077-523-1190
持続化給付金 (特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業継続等のために事業全般に使える給付金(法人200万以内、個人100万以内))	持続化給付金事業コールセンター 8時30分～19時00分(5・6月毎日、7月～土曜日を除く日～金)	0120-115-570 03-6831-0613
	中小企業庁 金融・給付金相談窓口 平日・休日とも 9時00分～17時00分	0570-783183 03-3501-1544
「感染拡大防止臨時支援金」 (滋賀県の休業要請に応じて緊急事態措置期間中、協力頂ける事業者への臨時的な支援金(中小企業20万、個人10万))	滋賀県緊急事態措置コールセンター	077-528-1344
特別定額給付金 (世帯構成員1人につき10万円を支給)	特別定額給付金コールセンター 9時00分～18時30分	0120-260020